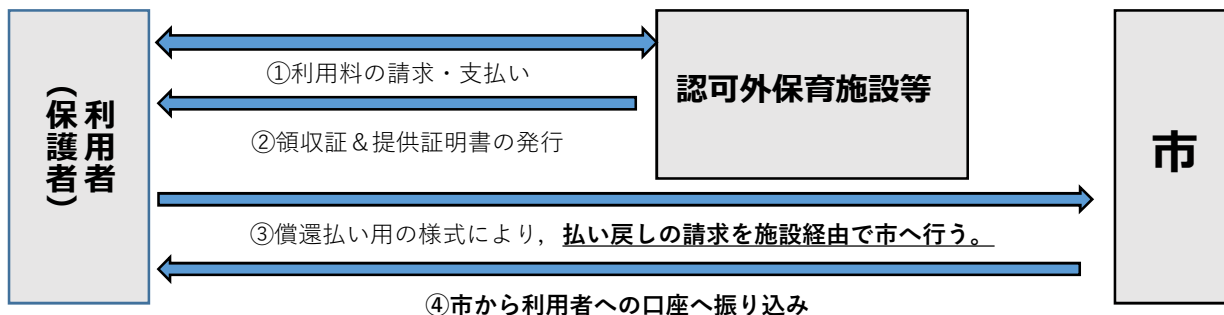


認可外保育施設等に係る利用料の払い戻しについて

【申請の流れ】



①認可外保育施設等を利用した際に施設に対価の支払いを行います。

②利用する施設で**領収証 & 提供証明書**の発行を行いますので**必ず保管**しておいてください。

③②で受領した書類を添付の上、(払い戻しの)請求書を利用する施設に提出してください。

※払い戻し用の請求書類は各施設、柏市保育運営課、柏市HPから取得可能です。

④市から利用者の口座へ振り込み